令和6年度第1回長島町総合教育会議 議事録(要点筆記)

- 1 日 時 令和6年5月24日(金) 午後3時30分~午後5時00分
- 2 場 所 長島町役場指江支所 2階大ホール
- 3 出席者 委員 川添町長

大浦教育長、久保委員、山内委員、門元委員、赤瀬委員

事務局 町長部局

長岡副町長、村上総務課長、米尾総務課長補佐

教育委員会

瀬ノ口教育総務課長、宇治野学校教育課長、脇田社会教育課長、長岡教育総務課長補佐、山口教育総務課係長、池上主事補

4 配布資料 会次第

町長部局提出資料

資料1 第2回中学校再編説明会を終えて

資料2 長島町の人口推移

教育委員会提出資料

資料3 中学校再編住民説明会質疑

- 5 会次第 (1) 開 会
 - (2) 町長あいさつ
 - (3) 教育長あいさつ
 - (4) 協議
 - ①長島町立中学校再編に伴う基本計画(案)について
 - ②その他
 - (5) 閉 会

6 会議内容

(1) 町長あいさつ

第2回目の学校再編住民説明会を終えて、ある程度町民の方々にもご理解いただいたのではないか。これからは、総合教育会議を経て、次の段階に進んでいかなければならないので、ご理解とご協力をお願いしたい。

(2) 教育長あいさつ

第2回目の住民説明会は1回目よりも色々な質問が出たのはないか。今日は、これからの方向性が示されると思いますので、スケジュールについては、慎重に進めていきたい。

(3) 協議事項の主な内容

①長島町立中学校再編に伴う基本計画(案)について

(議長=町長)

 5月9日(指江)、5月16日(川床)、5月20日(平尾)、5月21日(鷹巣)で実施された 住民説明会を終えて、行政側の感覚としては、指江会場では、長島高校跡地での建設 を望む声も多くあったが、「子ども子育て基金」の創設、財政面での比較等を説明し、 最終的に1校に決めることには同意いただいたのではないか。

川床会場では、長島高校跡地、鷹巣中学校それぞれを推す声があったが、全体的に は鷹巣中学校への建設を望む意見が多かったように思います。最終的に1校に決める ことに同意いただいたのではないか。

平尾会場では、長島高校が今の場所に建てられた経緯や、鷹巣地区に対する住民感情などが根強く残り、意見は長島高校跡地への建設一択であったと認識をしています。 最終的に1校に決めることについては、ほぼ同意いただけましたが、まとめとしての同意は得られなかったと認識しています。

鷹巣会場は、他地区からの参加者もあり、長島高校跡地を推す声もあったが、全体 的には鷹巣中学校を推す声が多かったと感じました。最終的に1校に決めることに同 意いただいたと認識をしています。

結論として、4地区の会場とも1校案については、ほぼ同意をいただいたと認識を しています。 平尾以外の3地区においては、提案権は町長、議決権は議会であることが認識され、 どちらかの案を提案して可決されれば次の案は提案しない。否決されればもう1つの 案を提案することについて、同意が得られたと認識をしています。

行政側としては、各会場の説明会でこのような感じを受けましたが、皆様方のご意 見を伺います。

(赤瀬委員)

■ 私は平尾会場にも参加しましたが、まさに怒号が飛んで紛糾していたと思います。 到底鷹巣中学校案には承諾できないという感じであったと思います。未就学児の保護 者など広く説明をすることが必要でないかと感じました。

(町長)

■ PTAや民生委員、公民館長、商工会など、あらゆる場所で説明を行ってきました ので、説明は尽くされたと思っています。

(事務局)

☞ 各保育園、幼稚園の保護者には、パブリックコメントの際に、基本計画(案)を紙べ ースでお配りをして意見を伺いたいと思います。

(教育長)

☞ ランニングコストとイニシャルコストの考え方について、もう少し深く知りたいと 意見があったように思います。

(町長)

□ ランニングコストについては、専門の委託先が試算されていますが、少し理解しに くかったかもしれない。

(副町長)

☞ 【今後の人口の推計について、資料に基づき説明】

(赤瀬委員)

● 今、副町長から人口推計について説明があり、近い将来、鷹巣小学校以外の学校は、 複式学級になるのは目に見えていると感じました。年間50人、60人しか生まれないの に小学校を新しく建て替えることは想定できない。そうであれば、将来の義務教育学 校を見据えて、敷地の広い場所に中学校を建設すべきではないか。

(町長)

ゅうは、できるだけ小学校は地域に残してあげたいという思いがある。今回は中学校

の統合を進めて、しかるべき時に判断をしなければならないと思う。

(久保委員)

□ 中学校の再編が終われば、すぐに小学校の再編も検討しなければならないが、今回の再編と一緒に議論すると、なかなか話が進まないのではないか。ただ、将来的なことも考えて敷地面積は確保する必要はあると思う。

(町長)

☞ 令和4年10月に教育委員会から小・中学校の再編方針が示されていますので、小学校は複式学校の解消を進めていくこととしたいと思います。

(山内委員)

今の段階で地域に密接している小学校を統合して、義務教育学校を進めることは難しい。まず中学校の再編を進めることで、小学校の再編も道が開かれるのではないか。 長島高校の解体費用が生じないようであれば、新しい学校を建設する方が理想的ではあると思うが、財政的な問題や開校時期の問題を考えると、町長が提案されている 鷹巣中学校案についても理解ができる。

(教育長)

学校再編後には地元地域住民の協力が不可欠なので、その辺の意見についても少し 深まりが欲しかった。

(町長)

様々な意見が出ましたが、中学校の位置を決める基本計画(案)については、最終 的な提案権は町長、議決権は議会であることから、この総合教育会議でもお任せをい ただくということでいかがでしょうか。

また、どちらかの案を提案して可決されれば次の案は提案しない。否決されればも う1つの案を提案することについても、総合教育会議でも同意をいただきたいと思いま すがいかがでしょうか。

(赤瀬委員)

☞ どのようなスケジュールで基本計画を決めていくのか。

(事務局)

** 4地区での住民説明会を終えましたので、本日の総合教育会議で長島高校跡地か鷹 巣中学校のどちらの基本計画(案)を定めるかについて決定していただきたい。その 後パブリックコメントを実施し、町民の皆様の意見を取りまとめた後、再度総合教育 会議を開催し、最終的な基本計画として策定したい。その後、議会に学校設置条例の 改正議案を上程するというスケジュールになります。

パブリックコメントの実施方法については、前回の基本構想での方法に基本準じた 形で実施したい。期間は、令和6年5月28日(火)から6月17日(月)までの21日間とし、 意見を徴収する対象者は、長島町に住所を有する方としたい。

(町長)

最終的に提案権は町長にありますので、私としましては、長島高校跡地は、平成27年第2回臨時会で一度否決されていることや、面積的要件が緩和されていることや利便性、財政的観点、再編後の子育て支援の充実などを総合的に判断すると、まず、「鷹巣中学校」を建設場所とする基本計画(案)を策定しパブリックコメントを実施したい。パブリックコメントでの意見を集約・検討し、次回の総合教育会議で最終的に基本計画を決定したいということを提案したいと思います。

(赤瀬委員)

教育委員会は長島高校跡地を推薦し、PTAが独自に実施したアンケートの結果でも、長島高校跡地の方の意見が多かったと思いますが、このような中で鷹巣中学校から提案して可決されてしまうと、納得できない人が多いのではないか。最終的に鷹巣中学校に決まるにしても、まずは、長島高校跡を提案すべきではないか。

(町長)

■ 長島高校跡地の案は、平成27年度に一度提案して否決された経緯もあるので、今回は提案権者の思いを尊重して鷹巣中学校案からまず、提案させていただきたい。否決されれば躊躇なく次の案を提案したいと思います。

(山内委員)

■ 長島高校の解体については、財政的問題や、教育財産の処分の問題等もあることから、私としては、鷹巣中学校案から提案することに理解できる。

(町長)

☞ 鷹巣中学校を建設場所とする基本計画(案)を策定し、パブリックコメントを実施し たいと思いますが、よろしいでしょうか。

【了承】

(町長)

□ パブリックコメントで意見が集約できれば、再度総合教育会議を開催して最終的に 基本計画を決定していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

②その他について

☞ 学校設置条例の一部を改正する条例の施行日については、次回の総合教育会議で協 議する。

以上とおり協議・調整が行われました。